

入札公告（入札後審査型・個別事項）

下記の建設工事について、制限付き一般競争入札（入札後審査型）を行うので公告する。この工事の入札執行等については、関係法令に定めるもののほか、本公告及び入札公告（入札後審査型・共通事項）により行うものとする。

1－1 公告日 令和8年3月9日

1－2 入札執行者 地方独立行政法人 静岡県立病院機構 理事長 坂本 喜三郎

1－3 この入札に関する契約条項を示す場所及び事務を担当する機関（以下「契約条項を示す場所」という。）

〒420－8660 静岡市葵区漆山 860 番地
静岡県立こども病院 会計課管財係
電話番号 054－247－6251（内線 2460）
E-mail kodomo-kanzai@shizuoka-pho.jp

1－4 工事内容等

入札番号	こ病管第 147 号
工事名	令和7年度静岡県立こども病院冷温水発生機更新他工事
工事場所	静岡市葵区漆山 地内
工事概要	冷温水発生機（600USRT）の更新及びB棟2階耳鼻科エリアへのエアコン新設 上記にかかる工事一式
工期	契約締結の翌日（土曜日、日曜日及び祝日の場合は翌開院日）から令和9年1月29日限り

1－5 入札参加者に必要な資格に関する事項

静岡県における建設工事競争入札参加資格の認定を受けている者のうち、次に掲げる条件を全て満足していることについての確認を受けた者であること。

条 件	左記の詳細
①静岡県建設工事競争入札参加資格の認定業種	管工事かつA等級に格付けされたもの
②許可の種類	管工事に係る特定建設業の許可
③営業所の所在地	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所が静岡県内にあり、当該営業所が管工事の静岡県建設工事の入札参加資格を有していること（当該業種の入札及び請負契約に関する権限等の委任を受けていること。）。
④経営事項審査の総合評定値	管工事に係る経営事項審査結果（審査基準日が入札日より1年7か月以内のもの）の総合評定値900点以上であること。
⑤同種業務の施工実績	過去業務の施工実績として、用途が総合病院 ^{※1} で、新築、増築 ^{※2} 及び改修 ^{※3} に係る空調工事を施工した実績を有すること。 ただし、平成22年4月1日以降に完成引渡しが進んでいるものに限る。 ※1 総合病院とは、許可病床数が250床以上で、内科、外科、産婦人科、眼科及び耳鼻いんこう科の診療科を持つものとする。 ※2 新築、増築とは、医療行為を行う施設の新築、増築工事を指す（事務棟や駐車場等の医療とは関係ない建築物については施工した実績として認めない。）。 ※3 改修とは、医療行為を行う施設での改修工事を指す。ただし、居ながら改修（工事期間中も同じ建物内で医療行為が行われているもの）に限

	る。 ○ 同種業務の施工実績を確認できる以下の書類を入札後に提出する入札参加資格確認資料に添付すること。 ・入札公告（入札後審査型・共通事項）（以下「共通事項」という。）２－２に記載されているもの。 ・当該工事の概要が記された設計図書の写し等（必要な場合）
⑥右に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できること。	・入札執行日以前に３か月以上の雇用関係があること（専任の技術者を条件とする場合。専任の技術者は請負金額４,５００万円（建築一式工事は９,０００万円）以上の場合必要。なお、専任の技術者のうち主任技術者にあつては、適正な施工が確保されつつ一定の要件を満たす場合、発注者の判断により、他工事の主任技術者（専任も含む）との兼務が可能となる場合がある（以下、本公告及び入札公告「共通事項」において同じ。））。 ・監理技術者資格者証（建築）の交付を受けている者で監理技術者講習を受講した者（下請契約の合計が５,０００万円（建築一式工事の場合は８,０００万円）以上の場合、監理技術者を条件とする。） なお、建設業法第２６条第３項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者にあつては、監理技術者を補佐する者を置き、適正な施工が確保されつつ一定の要件を満たす場合、発注者の判断により、他工事の監理技術者との兼務が可能となる場合がある。 ○ 同種工事の施工経験を確認できる以下の書類を入札後に提出する入札参加資格確認資料に添付すること。 ・入札公告「共通事項」２－２に記載されているもの。 ・当該工事の概要が記された設計図書の写し等（必要な場合）
⑦技術者の専任を要する工事においては、右に掲げる基準により専任できること。	現場説明書記載のとおり
⑧その他の条件	入札公告「共通事項」２－１記載のとおり

１－６ 入札日程

入札前の入札参加資格の確認申請書（以下「申請書」）の提出	・公告日の翌日から令和８年３月１６日（月）の午前９時から午後５時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。 ただし、最終日は午後３時まで。 ・申請書（様式第１号）は、２部（正本１部、副本１部）及び長３号封筒（簡易書留料金を含む切手４６０円貼付）を併せて契約条項を示す場所に持参する。	入札後審査型・共通事項２－２
入札参加資格の確認通知	令和８年３月１７日（火）に郵送により通知する。	
入札前の参加資格確認で資格がないと認められた者の請求期限	通知を受けた日から令和８年３月２３日（月）の午前９時から午後３時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）（契約条項を示す場所）。	入札後審査型・共通事項２－４
上記の回答期限	令和８年３月２４日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。	入札後審査型・共通事項２－４
設計図書等の交付	公告日から令和８年３月１８日（水）まで静岡県立こども病院ホームページに設計図書一式を掲示するので、適宜ダウンロード等すること。	入札後審査型・共通事項２－３
有償交付図面等	なし	入札後審査型・共通事項２－３
設計図書等に対する質問受付	公告日の翌日から令和８年３月１８日（水）午後３時まで	入札後審査型・

期間	(土曜日、日曜日及び祝日を除く。) 様式第2号により、電子メールで提出すること(電子メール送信後、電話にて受信の確認を行うこと。)	共通事項2-3
上記の回答書縦覧等の期間	令和8年3月19日(木)から24日(火)まで。 回答は、静岡県立こども病院ホームページに掲載する。	入札後審査型・ 共通事項2-3
入札価格(工事費)内訳書	要	入札後審査型・ 共通事項2-6
入札日時 入札場所 入札書等の提出 その他	令和8年3月25日(水)午前11時30分 静岡県立こども病院 H棟6階特別会議室 ・入札書(様式第3号)、入札価格(工事費)内訳書(様式第4号:入札書に同封)、委任状(代理人の場合、様式第5号)、入札参加資格確認通知書の写し ・見積書(不調随意契約用) 様式は、建設工事等競争契約入札心得様式第2号を準用すること。	入札後審査型・ 共通事項2-7
入札後に行う入札参加資格確認資料の提出	開札の日から令和8年3月27日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)(次順位者以降の者の期日は別途指示する。) 期間内の午前9時から午後5時まで。ただし、最終日は午後3時まで(契約条項を示す場所に持参すること。)	入札後審査型・ 共通事項2-2
入札後の参加資格確認で資格がないと認められた者の請求期限	通知を受けた日から令和8年4月2日(木)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)(次順位者以降の者の期日は別途指示する。) 期間内の午前9時から午後5時まで。ただし、最終日は午後3時まで(契約条項に示す場所に持参すること。)	入札後審査型・ 共通事項2-4
上記の回答期限	令和8年4月6日(月)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)	入札後審査型・ 共通事項2-4

1-7 その他

最低制限価格又は低入札調査基準価格の設定	無
前払金	各年度支払限度額の40%以内
部分払	請負代金が100万円以上2,000万円未満は2回以内、2,000万円以上5,000万円未満は3回以内、5,000万円以上は4回以内とする。
契約書作成	要
工程表の提出	要
工事工程月報	要
I S Oを活用した監督業務	適用可
現場代理人及び技術者の氏名の通知	要
火災保険付保の要否	要
法定外の労災保険付保の要否	要
当該工事に直接関連する他の工事請負契約を当該工事請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無

入 札 公 告（入札後審査型・共通事項）

2－1 入札参加者に必要な資格に関する事項

静岡県における建設工事競争入札参加資格の認定を受けている者のうち、次に掲げる条件を全て満たしていること。

地方独立行政法人静岡県立病院機構契約事務取扱規程第3条第1項、第3項及び第4項の規定に該当しない者であること。
静岡県における建設工事競争入札参加資格の認定を受けていること（認定業種は入札公告（入札後審査型・個別事項）に記載）。
建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく許可を受けている者であること（許可の種類は入札公告（入札後審査型・個別事項）に記載）。
入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から落札決定までの期間に、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱（平成元年8月29日付け管第324号）に基づく入札参加停止を受けていないこと。
静岡県発注公共工事暴力団排除措置要領（平成5年8月1日施行）に基づき、指名からの排除措置を受けていないこと。
次の1から5のいずれかにも該当しない者であること。 1 役員等（個人である場合にあっては当該個人をいい、法人である場合にあっては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。）が暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下各号において同じ。））であると認められる者。 2 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者。 3 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者。 4 役員等が暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者。 5 役員等が暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者。
会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てが成されている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てが成されている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

2－2 入札参加資格の確認

(1) この入札の参加希望者は、入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を作成及び提出し、入札前に入札参加資格の基本的な確認を受けなければならない。また、開札の結果、落札候補者になった者は、入札後に入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）を提出し、入札参加資格の詳細な確認を受けなければならない。

(2) 申請書及び資料の提出は、紙媒体によるものとする。

(3) 入札参加資格の確認等

入札参加資格確認基準日	申請書の提出期限の日
申請書	様式第1号
入札前に行う入札参加資格の確認	提出期限までに申請書を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。
入札後に行う入札参加資格の詳細な	落札候補となった者は、指定する期日までに以下の資料（添付資料含む）を作成の上、指定する日時までに契約条項に示す場所へ提出すること。

確認	1 同種業務の施工実績（様式第 6 号）（入札参加条件の場合） 2 配置予定技術者等の資格・工事経験（様式第 7 号）（入札参加条件の場合） 3 許可等の状況（様式第 8 号）
同種業務の施工実績の確認	○ 同種業務の施工実績を確認できる書類を提出すること。 ・同種業務の施工実績として記載した工事に係る契約書の写し又は発注機関の発注証明書 ・工事カルテ（C O R I N S）に登録済みの場合は、工事カルテの写し ・上記に加え、当該工事の構造、規模等が分かる設計図書の写し等
配置予定技術者等の資格・工事経験の確認	○ 様式第 7 号に 1－5 に掲げる資格があることを的確に判断できる配置予定の技術者の資格を記載すること。この場合、配置予定の技術者として複数の候補技術者を記載することができる。また、他の工事に配置されている技術者が従事している工事の完了等により本工事に確実に配置できる見込みがある場合は、当該技術者を配置予定技術者として記載することができる。 専任を要する工事における配置予定技術者の専任を開始する日は、現場施工に着手する日が確定している場合は、明示された当該日から専任で配置できることを条件とし、現場施工に着手する日が確定していない場合は、開札日の翌日から起算して 20 日目（土曜日、日曜日及び祝日を含む。）から専任で配置できることを条件とする。 専任の終了する日は完了検査終了日とし、修補等がなく、現場における検査が終了することを条件とする。 ○ 専任を開始する日に、申請のあった配置予定技術者を配置できない場合や C O R I N S 等により配置予定の技術者の専任義務違反の事実が確認された場合は、原則、契約しない又は契約を解除する（契約前にあつては入札保証金に相当する額を、契約後にあつては契約保証金に相当する額を違約金として支払わなければならない。これらの場合、静岡県立総合病院は一切の損害賠償の責を負わない。）。 ○ 配置予定技術者の資格及び雇用関係を証するものとして、以下の書類を提出すること。 ・法令による免許については、免許を証する書面の写し また、配置予定技術者が営業所の専任技術者でないことを証する書類（建設業の許可時又は更新時に提出する書類に添付する営業所の専任技術者を確認できる書類（写しで可）） ・当該技術者との雇用関係を証する書面（健康保険被保険者証、市区町村が作成する住民税特別徴収税額通知書等自社と直接的かつ恒常的な雇用関係にあることを証明するもの）の写し ・監理技術者資格者証の写し及び監理技術者講習修了証の写し （上記に加え、当該工事の概要が記された設計図書の写し等が必要な場合は、入札公告（入札後審査型・個別事項） 1－5 に記載すること。）
許可等の状況	様式第 8 号に建設業許可の状況及び経営事項審査の結果並びに営業所の状況（県内に営業所があることを条件とする場合）を記載すること。
許可通知書の写し	建設業法第 3 条に規定する許可の通知書の写し（申請書提出日時点において許可の有効期間開始日が到来しているもの）及び受付印のある建設業の許可申請書の様式第 1 号及び別紙又は様式第 22 号の 2 の写しなど静岡県内に営業所があることを証する書類（県内に営業所があることを条件とする場合）を提出すること。
入札参加資格	有効な「建設工事入札参加資格の審査結果」通知の写し
経営事項審査結果通知書の写し	建設業法第 27 条の 29 第 1 項に規定する総合評定値通知書（審査基準日が入札日より 1 年 7 か月以内のもの）の写し

- ・ 申請書及び資料の作成並びに申込みに係る費用は、提出者の負担とする。
- ・ 入札執行者は、提出者に無断で提出された申請書及び資料を入札参加資格の確認以外に使用しない。
- ・ 提出期限後における申請書又は資料の差替え及び再提出は、認めない。
- ・ 提出された申請書及び資料は、返却しないととも公表しない。
- ・ 申請書及び資料に用いる言語は、日本語とする。

2-3 設計図書等

交付等の方法	入札公告（入札後審査型・個別事項）に記載
質問	様式第2号により電子メールで提出
質問に対する回答	静岡県立総合病院ホームページに掲示

2-4 入札前の参加資格確認において、入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

入札参加資格がないと認められた者は、その理由の説明を入札執行者に求めることができる。

入札参加資格がないと認められた者の請求方法等	契約条項を示す場所へ書面持参（様式自由）
発注者の回答方法	契約条項を示す場所で書面により回答

2-5 入札執行の場所等

入札の場所	入札公告（入札後審査型・個別事項）に記載
入札の方法	開札日時に入札公告（入札後審査型・個別事項）記載の場所に以下の書類を持参し、提出すること。 ・ 入札書（様式第3号）、入札価格（工事費）内訳書（様式第4号：入札書に同封）、委任状（代理人の場合、様式第5号）、入札参加資格確認通知書
その他注意事項	① 郵送による入札は認めない。 ② 入札書、入札価格（工事費）内訳書及び入札参加資格があることが確認された旨の通知書の写しを提出すること。なお、代理人が入札する場合は、入札前に委任状を提出しなければならない。 ③ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積りした契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 ④ 入札執行回数は、2回を限度とする。1回目の入札が不調に終わった場合は、2回目の入札を当日執行するので準備しておくこと。2回目で入札予定価格を上回った場合は、随意契約が可能であると入札執行者が認めたときは、最低入札価格者と随意契約の手続きに移行する。

2-6 入札価格（工事費）内訳書

第1回の入札に際し、第1回の入札書記載の入札金額に対応した入札価格（工事費）内訳書の提出を求める。

受付	入札書の提出に準じる。
様式	様式第4号
取扱い	入札価格（工事費）内訳書は入札書の添付書類とし、不備がある場合は入札を無効とすることができる。

2-7 開札等

開札	静岡県立総合病院において、入札事務に関係のない病院職員を立ち合わせて行うか、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。
入札の無効	本公告に示した入札の参加に必要な資格のない者及び虚偽申請をした者が行

	った入札並びに建設工事等競争契約入札心得（以下「入札心得」という。）及び現場説明書において示した条件等入札に関する条件に違反した入札並びに当該工事の入札価格（工事費）に不備があるときは、当該入札を無効とする。 なお、入札参加資格のある旨を確認された者であっても、入札後に行う入札参加資格の詳細な確認において入札参加資格がないと確認された者や、落札候補者が入札日以降落札決定までの間に、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱（平成元年 8 月 29 日付け管第 324 号）に基づく入札参加停止を受けた場合には、当該落札候補者が行った入札は無効とする。
落札者の決定方法	① 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札候補者とする。 ② 入札後に落札候補者から提出された入札参加資格確認資料を審査し、その結果、参加資格要件を満たしていると確認した場合は、当該落札候補者を落札者として決定する。参加資格要件を満たしていないと確認した場合は、当該落札候補者が行った入札を無効とした上で、次順位者を落札候補者とし、入札参加資格確認資料の提出を求める。なお、落札者決定まで順次同様の手続きを行う。

2-8 その他

入札保証金及び契約保証金	① 入札保証金 免除 ② 契約保証金 納付（契約金額の 100 分の 10 以上）。ただし、地方独立行政法人静岡県立病院機構契約事務取扱規定第 29 条各号に該当する場合は、免除する。
契約書の作成	契約の締結に当たっては、契約書を作成しなければならない。
暴力団員等又は暴力団関係業者による不当介入を受けた場合の措置	① 本工事の受注者は暴力団員等又は暴力団関係業者による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報し、捜査上必要な協力を行うこと。 ② ①により警察に通報し、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかに発注者に報告すること。なお、発注者への報告は、必ず文書で行うこと。 ③ 受注者は暴力団員等又は暴力団関係業者により不当介入を受けたことで工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。
その他	① 入札参加者は、入札心得及び契約書案を熟読し、入札心得を遵守すること。 ② 落札者は、様式第 7 号に記載した配置予定技術者を当該工事の現場に専任で配置すること（専任の配置技術者が必要な工事の場合）。 ③ 契約手続き使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。 ④ 1-5 に掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者も申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、当該資格の確認を受け、かつ、競争入札参加資格の認定を受けなければならない。 ⑤ 落札決定後に静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止措置要綱（平成元年 8 月 29 日付け管第 324 号）に基づく入札参加停止措置があった場合の取扱いについては、以下のとおりとする。 ア 落札決定後から契約締結までの間に落札者が静岡県から入札参加停止措置を受けたときは、当該落札決定を取り消すことがある。 イ アにより契約を締結しない取扱いとした場合については、静岡県立総合病院は一切の損害賠償の責めを負わないものとする。 ⑥ 本工事の下請人については、静岡県内に建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）に規定する主たる営業所を有する者の中から選定するよう努めること。 ⑦ その他詳細不明の点については、契約条項を示す場所へ連絡すること。